

## 岸田文雄 内閣総理大臣 表敬訪問

執行委員長 白根雅子

令和3年（2021年）10月12日、岸田文雄内閣総理大臣（以下、総理）を首相官邸に表敬訪問いたしました。岸田氏は、同年10月4日に第100代総理に指名され、11月10日からは第101代総理として職務を遂行されています。

近年、私たちは、高齢低視力者の増加、デジタル社会における子どもの目の健康、人口減少を背景とした眼科医数削減と医師の働き方改革による勤務医の荷重増加等において眼科特有の課題に直面しています。眼科は医師数の4%に過ぎないマイナー集団であり、生命に関わる疾患が少ないこともあって、希薄な存在になりがちです。ゆえに、私たちには、眼科医療の課題を解決に導くために、医師会との連携のみならず、独自に国に意見を上げる行動が求められています。

岸田氏は、平成30年に本連盟の支援議員に就任いただいております。訪問を快く受け入れてくださいました。官邸では、幽玄閑寂の日本文化を感じる立派な応接室に案内していただき、タイトな時間ではありましたが、アイフレイル、ギガっこデジたん！、ダイバーシティのポスターをご覧いただきながら私たちの近況を紹介いたしました。総理は報道でご覧の通りの誠実で穏やかなお人柄で、終始私どもの説明に熱心に耳を傾け、眼科医会活動への評価と期待の念を表明されました。

全国の眼科医が志を1つにして誠実に医療活動を続けていることを国の主要な方々に知っていただくことは、眼科医療の発展のためにとっても大切であり、それは執行部の重要な職務であることを深く再認識する訪問でした。全ての眼科医の長年にわたる地道な努力が報われる機運につながることを、願っています。

岸田総理からのメッセージはこちらから



## 3歳児健診における屈折検査導入に 国の予算がつきました

執行委員長 白根雅子

令和4年(2022年)から、3歳児健診に用いる屈折検査機器の購入に国の補助金がおりにることになりました。具体的には、機器の整備に係る費用の1/2を市町村に助成する、というものです。

1991年、母子保健法の下で3歳児健診に視覚検査が導入され、全国の自治体で視力検査が始まりましたが、3歳児では正確に視力が測れない等の事情のために多くの弱視が見逃されてきました。屈折検査を併用すれば弱視の発見率が向上することは自明でしたが、検査時間の確保やコストの障壁に阻まれたままに時が流れました。

そのような背景の中、2020年、日本眼科医会(日眼医)乳幼児・学校保健担当にて「3歳児健康診査のあり方検討委員会」を設置し、小児眼科ご専門の先生方のご指導のもとに3歳児健診に屈折検査を導入するための活動が始まりました。時を同じくして、**成育基本法\***を有効に運用するために超党派の成育基本法推進議員連盟が立ち上がり、事務局長の自見はなこ参議院議員が支援のお声をかけてくださいました。そして、2020年10月に開催された議員連盟総会にて屈折検査導入の有用性をプレゼンし、厚労省母子保健課にて導入に向けて検討をしていただけることになりました。さらに、2021

年5月、大蔵省出身の寺田稔議員のご指導のもとに、日眼医の団体要望書を財務大臣に提出し、財務省にも眼科の願いを直接届けることができました。そして、7月、当時厚生労働大臣でいらした田村憲久議員に最終要望書をお渡しし、国の予算確保に向けた準備が整いました。

8月に厚労省から財務省に概算要求がなされて、国会の予算審議に諮られ、令和4年度予算に盛り込まれることが本年3月に決定いたしました。

30年以上の長きにわたる小児眼科ご専門の先生方の研究成果が実を結び、3歳児健診における屈折検査の有用性が認められて国の予算がついたことは、小児眼科医療の歴史の1つの節目になったと思います。

これは、ひとえにエキスパートの先生方の粘り強いご努力と、国政において重要な役目をお務めの議員の先生方のお力添えの賜物であり、皆様心から敬意と感謝の意を表します。

※成育基本法：成育過程にある者、及びその保護者並びに妊産婦に対し、必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律(平成30年法律第104号)。理念法。



# 眼科医療政策推進議員連盟総会について

副執行委員長 前田利根

総選挙とそれに続く内閣改変のため、直前まで開催が危ぶまれていましたが、田村憲久・井上信治両衆議院議員のご尽力により、2021年12月9日（木）に衆議院第一議員会館で第9回自民党眼科医療政策推進議員連盟総会（議連総会）が開催されました。国会運営中の昼休みを使つての開催でしたので、数日前に日程が決定し、慌ただしく準備が行われました。議連総会は会長の田村憲久議員と事務局長の井上信治議員が大臣就任中は開催されませんでしたので、およそ2年ぶりの開催となりました。コロナ禍ではありましたが、当日は22名の国会議員の先生方（+秘書さんだけの参加15名）にご参集いただき、厚生労働省から6名のご出席を賜りました（表1）。当日の眼科側の参加者は表2の通りです。井上信治議連事務局長の司会で開始され、田村憲久議連会長のご挨拶のあと、白根雅子日本眼科医会会長からは「眼科疾患早期発見に向けた啓発活動と健診推進」が、私前田からは「白内障手術点数が低いまま一向に上昇しない問題」が、そして最後に野中隆久日本眼科医会副会長からは「眼鏡店における医療行為類似行為と一部薬局における零売の問題」がそれぞれ持ち時間5分で報告されました。あらかじめ提出していた議案のうち、当日厚労省からはいくつか口頭でお答えを頂き、総会は1時間弱で予定通り終了しました。

表 1

保険局	
濱谷浩樹	局長
田邊和孝	医療介護連携政策課 医療費適正化対策推進室長
医政局	
山本英紀	医事課長
健康局	
宮崎敦文	大臣官房審議官
医薬・生活衛生局	
太田美紀	総務課 薬事企画官
労働基準局	
和田 訓	安全衛生部 労働衛生課 産業保健支援室長

表 2

日本眼科医会	白根雅子	会長
	前田利根	副会長
	野中隆久	副会長
日本視能訓練士協会	南雲 幹	会長
日本眼科医療機器協会	内藤伸一	副会長
日本コンタクトレンズ協会	浦壁昌広	会長
日本眼科用剤協会	都甲圭史	様



図 1 議連全景



図 2 田村憲久議連会長と井上信治議連事務局長



総務大臣  
衆議院議員 金子恭之



平素より日本眼科医連盟の皆さまには、力強いご支援を賜っております。深く感謝を申し上げます。

昨年10月、岸田総理から総務大臣を仰せつかりました。地方自治や地方税財政、地域活性化、携帯電話をはじめとする情報通信、放送、消防防災、統計など、国民生活に広く関わりのある仕事をさせていただいています。

最近では、新型コロナウイルス対策がなんと言っても気にかかるところです。地域の医療体制や治療をしっかり確立し、感染拡大に先手先手で対応しなければなりません。眼科をはじめとして通院・入院されている患者さんへの医療提供に差し障りができるようなことは、あってはならないと考えています。一方で、感染を防ぐために、社会・経済活動を止めてしまうような極端なことは、もちろんできません。「彼方立てれば此方が立たぬ」、これは政治の宿命ですが、そのような局面に日々向き合い、

努力をしています。

総務省も新型コロナ対策と無縁ではありません。去る1月11日には、岸田総理から、ワクチン追加接種（3回目）の促進について指示を受けました。総務省は全国の都道府県、政令市にネットワークがあります。働きかけを強力に行った結果、ほぼすべての自治体で、2月中旬に、希望する対象の高齢者等に追加接種できる体制を整えました。後藤厚生労働大臣、堀内ワクチン担当大臣とも連携し、対処していきます。

平時からの医療、保健、福祉にも、厚労省の予算だけでなく、自治体の予算の裏打ちが必要です。自治体独自の予算も重要です。地方税財政の基盤を確かなものとするのも私のミッションです。

日々、総務省幹部、秘書室と打合せを行い、分厚い資料と格闘しております。休日や早朝深夜を含め、私のスマホには、刻々と、国会の動き、防災などの情報などが入ってきます。たまのテレビでのスポーツ観戦がせめてもの気晴らしです。大臣就任以降、こうした生活が続いておりますので、特に疲れ目や肩こりが気になることもしばしばです。

目の健康、そして心身の健康維持には特に留意して、激務を乗り切り、ますます成果を出し、連盟の皆さまの期待に応えて参ります。

外務大臣  
衆議院議員 林 芳正



日本眼科医連盟の皆様には、日頃よりご支援を賜っておりますことに厚く御礼申し上げますとともに、「人生100年時代の国民の目を sustainable に守る」という目標のもと、乳幼児から高年期まで幅広い活動を展開しておられますことに敬意を表します。

昨年秋の総選挙において、皆様のお力により衆議院議員としての活動の場をいただき、また、第二次岸田内閣において外務大臣を拝命いたしました。これまで参議院議員として五度の閣僚経験を含め様々な分野・立場で仕事をさせていただきましたが、その経験を活かし誠心誠意取り組んで参ります。

現在、国際社会は時代を画する変化の中にあります。外務大臣として、先人たちの努力により世界から得た日本への信頼を基礎に、普遍的価値を守り抜く覚悟、日本の平和と安定を守り抜く覚悟、そして人類に貢献し、国際社会を主導する覚悟、という3つの覚悟を持って、対応力の高い、「低重心の姿勢」で、日本外交のフロンティ

アを切り開くべく取り組んでいるところです。

就任以来、新型コロナの制約がある中でも、対面と電話会談等を併せ、延べ100回以上、40以上の国・地域の外務大臣等と会談してきました。日米同盟の抑止力・対処力の強化、日本が掲げる外交のビジョンである「自由で開かれたインド太平洋」の実現、近隣諸国との安定的な関係の構築、北朝鮮を始めとする地域情勢への対応に取り組むとともに、新しい時代に対応したルール作りや国際秩序の構築に向け、地球規模課題への対応も主導していきたいと思っております。

中でも、日本が新型コロナを克服し、経済を回復するためには、国内対策だけでは不十分であり、途上国を含めた世界全体における新型コロナの収束が必要です。このため、日本は、あらゆる国・地域において、安全性、有効性、品質が保証されたワクチンへの公平なアクセスの確保が重要であるとの考えの下、国際的な枠組みと協調しつつ、各国・地域に対するワクチン関連支援を実施してきています。引き続き、人間の安全保障の理念に基づいて、国際的な取組をけん引し、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成に向けて貢献してまいります。

今後とも、日本外交に対する御理解と御指導をお願いしますとともに、日本眼科医連盟会員の皆様の御健康と御多幸を心から祈念申し上げます。

## 内閣総理大臣補佐官 衆議院議員 寺田 稔



新春のお慶びを申し上げます。

また、新春の中、コロナとの闘いをしておられる医療関係者に深甚なる敬意を表しますとともに、人と人との関わり等においてその職責を果たしておられるエッセンシャルワーカーの方々に深い敬意を表します。

昨年10月31日に举行された第49回衆議院総選挙においてはお陰様を持ちまして当選させて頂きました。この上は頂いた付託を胸に、政治活動に邁進して参ります。

今日問題となっている社会保険制度の問題、母子保健対策の問題、コロナ対策の問題などはすべて眼科医会の先生方が力強くまた忍耐強く担っておられる問題です。心から感謝を申し上げる次第であります。

新年度予算において10兆円を超える特別医療費を計上すると共に74兆円規模の経済政策が実行されつつあります。

また、経済対策として事業復活交付金はじめ数多く施策を盛り込むと共に「人づくり」、「人への投資」として職業訓練の拡充などの施策を盛り込んでおります。眼科医会が推進しておられる専門医制度はこうした方向に沿うものであります。今、子供の弱視の問題がクローズアップされていますが来年度予算において3歳児健診項目として弱視検査（屈折検査機）が採り入れられたことは大いに意を強くする処です。眼科医議連に所属するものの一人として嬉しく思います。

今、政府・与党で「こども家庭庁」の創設に向けて議論が進んでいます。新組織を立上げると共に関連予算の倍増を目指してまいります。共にコロナを乗り越え明るい未来を構築して参りましょう。

結びにあたり眼科医連盟の先生方のご健勝とご多幸ならびに日本眼科医連盟の益々のご発展を衷心よりご祈念申し上げます。

## 参議院議員 自見はなこ



白根雅子委員長はじめ、日本眼科医連盟の先生方におかれましては、平素より大変お世話になっております。

新型コロナウイルスのオミクロン株流行下において、医療提供体制の維持等に献身的なご尽力をいただいている先生方に深く敬意を表します。

近年、高齢化に伴う白内障、緑内障、加齢黄斑変性等の増加や、IT機器の普及に伴う近視やドライアイの増加、糖尿病網膜症など患者さんの生活に寄り添った長期的な管理が必要な疾患の増加、小児期の視覚異常の早期発見・介入など、眼科医の先生方が担う役割が飛躍的に増大しています。私も眼科医療政策推進議員連盟事務局次長として、先生方を力の限りお支えして参る所存です。

日本眼科医連盟、日本医師連盟から推薦決定を頂いた第26回参議院議員選挙が本年7月に迫って参りました。先生方のお声を国政に届ける重責を引き続き担わせて頂くべく、全力で臨みます。

2021年2月に閣議決定された成育医療等基本方針

に、乳幼児期の視覚異常の早期発見・支援に向けた体制整備を盛り込むことができました。2021年4月には「3歳児健診における視覚検査マニュアル」も改訂され、2022年度予算案に新規で盛り込まれた総額5.3億円の母子保健対策強化事業に、屈折検査機器等の整備も項目として明記されるなど、着実な前進が得られています。2023年度の設置が目標されている「こども家庭庁」とも関連して、今後の更なる展開が期待されます。医師の働き方改革を巡っても、2024年から医師の時間外労働規制適用開始を前に、スチューデントドクターの法制化やタスクシフト・シェアについて定めた医療法等の改正が昨年成立し、地域医療を守りつつ加重労働を防ぐための働き方改革見直しの議論も本格化してまいります。外国人医療の問題も、医療費未払いのある外国人の再入国審査の厳格化や、健康保険法を改正し被扶養者に国内居住要件を設けるなど適正化を進めて参りましたが、コロナ後を見据えてしっかりフォローしていかなければなりません。

現在の最大の課題である新型コロナウイルス感染症対策を始め、数多くの分野で政策の継続性をもって取り組んでいくため、日本眼科医連盟の先生方のご指導、ご支援を心よりお願い申し上げます。

## コロナ禍を終わらせる 一年に！



医師・衆議院議員 国光あやの

白根雅子執行委員長はじめ先生方におかれましては、平素より多大なるご支援、ご指導をいただき、心より御礼を申し上げます。医療政策はじめ国政活動とともに、医師として、地元病院での診療のお手伝いも続け、現場の実情を多々学ばせていただいております。

この長い長いコロナとの戦い、国会議員として、現役医師として、「コロナを終わらせる」ことに向けて、全力で取り組んでまいりました。

コロナ以外の分野でも、先生方の切なるご要望を踏まえ、まず、厚労省で診療報酬に携わっていた経験も活かし、積年の課題であった先進医療における多焦点眼内レ

ンズの対応について、先進医療の延長に取り組むとともに、地域の眼科医療をお支えし、患者様の選択を守る観点から、令和2年度診療報酬改定で、レンズ代の選定療養化を実現しました。また、ご懸念をいただき、審査支払機関等の改革におけるレセプト審査についても、眼科医療の不利益の防止と円滑な実施に向け、各支払機関や国にきめ細かな対応を要望して参りました。

さらに、眼科医療を守り、患者様の眼の健康とQOLを向上するため、中高年では20人に1人が罹患している緑内障の早期発見の意義を踏まえた眼科検診体制の推進、「STOP！弱視見逃し」に向けた3歳児健診における屈折検査の充実など、重要なご要望事項に真摯に対応して参ります。

山積する課題の中、引き続き、全力で頑張っ参りますので、どうぞご指導よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、日本眼科医連盟の会員の皆様方の益々のご活躍を心より祈念いたします。

## 日本眼科医連盟 支援議員 閣僚、副大臣、大臣政務官、 内閣総理大臣補佐官 一覧

※令和3年11月10日 第2次岸田内閣 発足

職名	氏名（敬称略）
内閣総理大臣	岸田文雄
総務大臣	金子恭之
外務大臣	林 芳正
防衛副大臣兼内閣府副大臣	鬼木 誠
内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官	宗清皇一
内閣総理大臣補佐官 （国家安全保障に関する重要政策及び 核軍縮・不拡散問題担当）	寺田 稔

### 『日本眼科医連盟メールマガジン』 ご登録のお願い

日頃から本連盟をご支援してくださる皆様に、活動内容や業績をいち早くご報告するために、『連盟メルマガ』を配信しております。皆様のご登録をお待ちしております。

下記より、メルマガ登録フォームにアクセスして下さい。



## 支 援 議 員

令和4年1月16日現在

### 組織内候補 参議院

1	羽生田たかし	自由民主党	比例令和元年	当選2回
---	--------	-------	--------	------

### 組織外候補 衆議院

1	岸田文雄	自由民主党	広島	1区	当選10回
2	田村憲久	自由民主党	三重	1区	当選9回
3	金子恭之	自由民主党	熊本	4区	当選8回
4	井上信治	自由民主党	東京	25区	当選7回
5	林 芳正	自由民主党	山口	3区	当選1回(参5回)
6	赤沢亮正	自由民主党	鳥取	2区	当選6回
7	寺田 稔	自由民主党	広島	5区	当選6回
8	橋本 岳	自由民主党	岡山	4区	当選5回

9	今枝宗一郎	自由民主党	愛知	14区	当選4回
10	鬼木 誠	自由民主党	福岡	2区	当選4回
11	宗清皇一	自由民主党	比例近畿		当選3回
12	国光あやの	自由民主党	茨城	6区	当選2回
13	笠 浩史	立憲民主党	神奈川	9区	当選7回

### 組織外候補 参議院

1	武見敬三	自由民主党	東京令和元年	当選5回
2	桜井 充	自由民主党	宮城平成28年	当選4回
3	古川俊治	自由民主党	埼玉令和元年	当選3回
4	自見はなこ	自由民主党	比例平成28年	当選1回
5	松川るい	自由民主党	大阪平成28年	当選1回
6	秋野公造	公明党	比例平成28年	当選2回

## 令和3年度の 会計報告

会計責任者 柳田和夫



令和3年度の日本眼科医連盟の会計報告をさせていただきます。

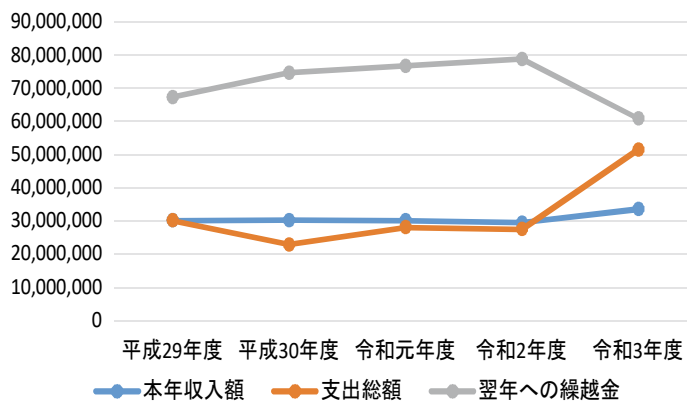
収入は、会費（会員3,314人）28,950,000円、寄付200,000円と一星芝ビルディングの敷金の戻り4,399,044円を加えて33,549,044円となり、前年繰越金78,793,313円を加えた収入総額は112,342,357円となりました。

支出は、人件費、光熱水費、備品・消耗品費、事務所費を合わせた経常経費が7,134,834円、組織活動費、選挙関係費、機関紙誌の発行その他の事業費、調査研究費、寄附・交付金を合わせた政治活動費が44,388,397円となりました。令和3年度は衆議院選挙がありましたので、支援議員への寄附などで、政治活動費が大幅に増加しました。その結果、支出の総額は51,523,231円となり、令和4年度への繰越額は、60,819,126円となりました。

令和3年度は、新事務所への移転に伴って旧事務所の敷金の戻りがあり、収入は増加しましたが、会員数は減少しており、令和4年度の収入は減少することが予想されます。日本眼科医会会員の先生方には、日本眼科医連盟の重要性をご理解頂き、更なるご協力をお願いします。

単位：円

	本年収入額	支出総額	翌年への繰越金
平成29年度	30,105,000	30,116,700	67,264,329
平成30年度	30,220,000	22,863,842	74,620,487
令和元年度	30,140,000	28,011,425	76,749,062
令和2年度	29,490,000	27,445,749	78,793,313
令和3年度	33,549,044	51,523,231	60,819,126



### 日本眼科医連盟 令和3～4年度役員

役職	氏名	役職	氏名
執行委員長	白根雅子	執行委員	今本量久
	前田利根		加藤圭一
副執行委員長	小沢忠彦	会計責任者	柳田和夫
	野中隆久	会計責任者 職務代行者	福田敏雅
執行委員	麻薙 薫	監事	濱崎 陞
	福下公子		山口達夫

ひとりでも多くの眼科医のご入会をお待ちしています！  
ご入会はHP、FAX、ハガキにてお手続きいただけます。  
詳しくは、【日本眼科医連盟】で検索してください。

日本眼科医連盟ホームページ

